

「with/after コロナに向けた横浜経済調査事業」業務委託仕様書

1 件名

「with/after コロナに向けた横浜経済調査事業」業務委託

2 業務の目的

新型コロナウイルス感染症の影響は世界経済に大きな変化を及ぼしており、本市においても様々な事業者向け支援策を実施している。依然として感染症の収束が見通せない中で、適時適切な対応が求められる一方、afterコロナ時代を見据えた対応も同時に進める必要がある。

そこで、感染症によるビジネス環境の変化等が及ぼす横浜経済への影響を分析するとともに、横浜経済の特徴や課題等を踏まえた施策の方向性について調査を行うことで、with/afterコロナ時代の施策立案等に向けた参考とする。

3 業務内容

(1) 事業スキームの検討

with/afterコロナ時代に向けた横浜経済の提言の根幹となるコンセプト及び事業スキームの提案

(2) 横浜経済の特徴（強み等）の分析

例) 横浜の企業集積の特徴、産業構造、市内企業業種別の傾向、産業を支えるインフラ など

(3) コロナ前後の社会・経済の変化による分析(推計含む)

例) テレワークの普及、企業の拠点分散、国内回帰、脱炭素、DX など

※脱炭素などコロナとは直接関係のない変化も含む

※横浜市のみでなく、全国的な変化も含む

(4) コロナの影響による将来推計の変化

例) 経済成長率、市内総生産、人口の流れ、就業構成の変化 など

(5) with/after コロナ時代の横浜経済の姿に関する提言

例) (2)～(4)の結果を踏まえたwith/afterコロナ時代の重点取組分野、アプローチ、有識者との意見交換会、またはヒアリング など

4 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

5 納入場所

経済局企画調整課

6 成果品の提出

本業務の成果品は、次に定めるものとし、成果品及びその著作権は委託者の所有とする。

(1) 中間報告資料

- ・ P D F データ納品（A 3 両面 1 枚、または A 4 片面 4 枚程度を想定）
- ・ PowerPoint などの加工可能なデータ：一式

なお、本資料の納入期限については、委託者と調整の上決定する。

(2) 概要版

- ・ 紙資料（A 3 片面 1 枚、または A 4 両面 1 枚程度、カラー刷り：20 部）
- ・ P D F データ：一式
- ・ PowerPoint などの加工可能なデータ：一式

(3) 報告書

- ・ 紙資料（A 4 両面、150 頁程度を想定、ホチキス止め：20 部）
- ・ P D F データ：一式
- ・ PowerPoint などの加工可能なデータ：一式

(4) 報告書に掲載・使用した統計データ

Excel データ：1 式

7 その他

- (1) 当委託業務は、横浜市契約規則によるほか、本仕様書に基づき施行すること。なお、本仕様書に定めのない事項については、事務局と受託者で協議のうえ決定する。
- (2) 委託者が提供するデータの複写及び第三者への提供はしないこと。ただし、委託者が提供するデータを第三者に開示する必要がある場合は、事前に委託者と協議の上、承認を得ること。
- (3) 受託者は業務上知り得た秘密事項を第三者に漏らしてはならない。このことは、契約の解除後及び委託契約期間満了後においても同様とする。
- (4) 受託者は業務上知り得た個人情報について「個人情報取扱特記事項」及び「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」に基づき取り扱う。
- (5) 受託者は業務の実施にあたって、委託者または第三者に損害を及ぼしたときは、委託者の責任に帰する場合のほかは、その賠償の責を負う。
- (6) 契約後 1 週間以内に着手し、委託期間終了日までに完了しなければならない。
- (7) 受託者は、常に本市と密接な連携を図り、本市の意図について熟知のうえ作業に着手し、効率的進行に努めなければならない。
- (8) 詳細事項及び内容に疑義を生じた場合、並びに、業務上重要な事項の選定については、あらかじめ事務局と打ち合わせを行い、その指示又は承認を受けなければならない。
- (9) 当委託業務における計算の根拠、資料などはすべて明確にしておかなくてはならない。